消費・安全局長 殿

申請者 名称 代表者氏名 所在地

家畜保健衛生所法施行規則(昭和25年農林省令第29号)第2条第7号に 定める外部精度管理調査を実施する機関の具備すべき要件の適合の確認を受 けたく、下記により関係書類を添付して申請します。

記

- 1 定款・寄附行為及び登記簿謄本(登記事項証明書)
- 2 申請の日を含む事業年度の直前の事業年度における財産目録及び貸借対照表
- 3 申請の日を含む事業年度及び翌事業年度における事業計画及び収支予算書
- 4 「家畜保健衛生所の行う外部精度管理調査の実施機関について(令和3年3月 26日付け2消安第6279号農林水産省消費・安全局長通知)」の別添の別紙(外 部精度管理調査の事務の管理に関する事項)に定める標準作業書
- 5 次の事項を記載した書面
- (1) 役員の氏名及び略歴
- (2) 現に行っている家畜衛生に関する試験及び外部精度管理調査の業務の概要
- (3) 外部精度管理調査に使用する機械器具その他の設備の数、及び性能並びにその所有又は借り入れの別
- (4)外部精度管理調査業務責任者、信頼性確保部門責任者、調査区分責任者及び調 香業務担当者の氏名及び略歴
- (5) (2) の業務以外の業務を行っている場合にはその業務の種類及び概要